

修了証の授与規定

コミュニティ・アカデミー上幟（以下「CAK」という。）の提供する講座のうち、指定された講座において下記規定の条件を満たした受講生に、講座修了証（コミュニティ・アカデミー上幟受講修了証 **certificate**）を発行するものとする。

（修了証）

第1条 修了証は、受講生がひとつの講座に出席し、講座内容について十分な学習を修めたことを証明するものである。

（修了証を取得できる講座）

第2条 修了証を取得できる講座は、次の講座の場合である。

2. 講義の回数が10回以上の講座
3. 講義が5—6回から構成される短期講座で、同一テーマ（及び同一科目領域）で連結可能なもう一つの短期講座に継続して受講した場合
4. その他、CAKの代表が特別に認めた講座

（修了証取得希望者）

第3条 修了証取得を希望する者は、申込時にその希望を事務局及び講座講師に申し出ることとする。

（修了証取得の条件）

第4条 修了証取得のためには、以下の条件を満たさなければならない。

2. 全講義回数の3分の2以上の出席、及び講座担当講師が指示する課題（複数）を果たすこと
3. 講座修了後一ヶ月以内に、次の課題のうちのどれかを選択して講座に関連するレポートを事務局に提出すること。なお、レポート作成に関して、講師から直接指導を受けることができる。
 - 講師が提出した課題に応えたレポート
 - 講座の受講記録
 - 受講生が課題設定したテーマに基づくレポート
4. 提出されたレポートは、講座担当講師が簡単な評価報告書を付けて、優秀と普通のどちらか記点し、CAKの代表に提出する。

（修了証の書式）

第5条 修了証には次のことを記載する。

2. 表面 授与番号
居住地 受講者名
講座名 講師名 開設期間
署名人 担当講師 現職 学位 氏名署名 印
CAK代表 現職 学位 氏名署名 印

（顕彰）

第6条 修了証授与

2. 優秀なレポートは、CAKの「コミュニティ広場」また全国誌『UEJジャーナル』に掲載する。
3. 実費として一修了証につき2000円を徴収する。

備考 本規定は、平成29年4月1日より実施する。